

健診機関の契約終了のお知らせ

当組合が契約している健診機関につきまして、2026年3月31日をもって契約を変更・終了する健診機関がありますのでお知らせいたします。

以下の健診機関では2026年3月31日受診分まで補助の対象となりますが、2026年4月1日以降に受診した場合は当組合の補助を利用できませんのでご注意ください。

契約が終了する健診機関

都道府県	健診機関名
東京都	汐留シティセンターセントラルクリニック

健康づくり課 TEL:03-3574-8220